

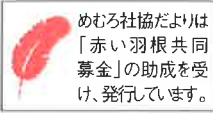


# めむろ社協だより

No.361  
平成29年  
6月号

「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。

〒082-0012 北海道河西郡芽室町東2条2丁目15番地1 ふれあい交流館内 ☎62-1616 ㊟62-1657  
芽室町社会福祉協議会公式HP <http://http://www.memuro-syakyo.jp/>



芽室町社会福祉協議会は、総務係(あおぞら芽室会)、地域福祉係(芽室町共同募金委員会、芽室町老人クラブ連合会、芽室町ボランティアセンター、ふれあいサロン「なごみ」、身体障害者福祉協会芽室町分会)、訪問介護係・障がい者支援係(ホームヘルパー)、通所介護係(「あいあい2i」デイサービスセンター)、居宅介護支援係(ケアマネジャー)、小規模多機能型居宅介護係(ふたば)の7係で構成されています。



社会福祉協議会は、こんな悩みをお持ちの方の力になります!

## 日常生活自立支援事業の仕組み

◆この事業は、『契約』によって、サービスが提供されます◆

◆そのため、ご本人の契約能力(具体的な援助内容の理解力)が必要です◆



Aさん

足腰が悪くなりヘルパーを頼みたい。  
でも、手続きの方法がわからない…



Bさん

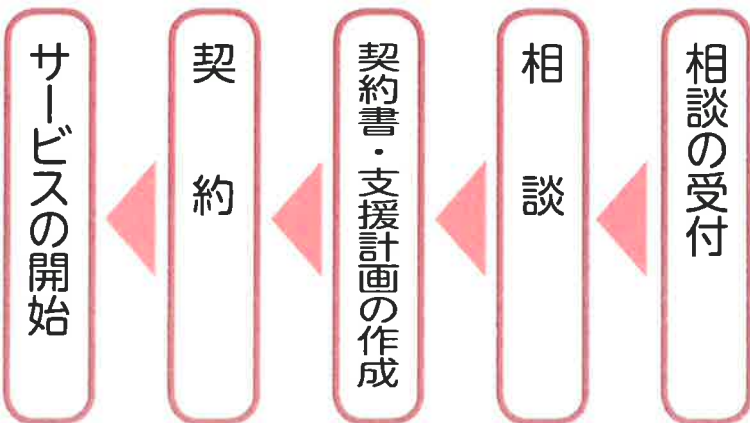
年金の振込日を忘れてしまう。  
身近に管理してくれる人がいたら…



Cさん

病院を出て一人暮らしを始めたけど、  
遊ぶことにお金を使ってしまい、家賃  
や公共料金が支払えない。  
誰かにアドバイスしてほしいなあ…

まずは芽室町社会福祉協議会  
へご連絡ください!!



### ◆どんな人が利用できるの?

- ・主に、認知症(物忘れを含む)の高齢者、障がいをお持ちの方 ~医師による認知症の診断や、療育手帳・精神障がい者福祉手帳の有無に関わらず、利用できます。
- ・「在宅で生活されている方」「在宅で生活される予定の方」 ~現在、施設や病院で生活されていても、退所や退院の見込みがあり、近い将来に在宅で生活する予定の方は対象となります。

### ◆だれが支援してくれるの?

専門の研修を受け、必要な知識を身につけた上で社協へ登録している生活支援員です。

### ◆どんなサービスがあるの?

- ①福祉サービス利用援助
- ②日常的金銭管理
- ③書類等の預かり

※手続きが分からないAさんは、福祉サービス利用援助を受けました。

モノ忘れの多いBさん、誰かにアドバイスが欲しいCさんは、日常金銭管理サービスを受けました。

◆相談は無料ですが、利用には1回(1時間程度)1,200円と生活支援員の交通費実費がかかります。

☆高齢や障がいにより日常的な判断に不安をお持ちの方(ご家族、周りの方々)…

☆このような支援のお手伝いに協力していただける方

まずは社会福祉協議会へご相談ください。 ☎62-1616 (担当:澤尻)

## 「ふたば」は4月で7年目

今年開設以来7年目を迎えた「ふたば」では、1年を通して地域の方々との交流や様々なイベントを行っています。

北海道の夏は短いですが、近ごろやつと気温も上がり、夏本番外出行事を楽しめる季節となりました。家庭的な雰囲気や大事に天気が良いければ外出などを積極的にを行っています。



最近の「ふたば」の様子は、5月22日に芽室町赤十字奉仕団ボランティアの方々のご協力で花壇造りをおこないました。少し肌寒い気温の中でしたが、プランターに苗を移し替えステキな「ふたば庭園」が完成しました。

5月29日には、芽室町文化祭の皆さんが慰問に来てくださいました。

利用者の方と談話やお茶会なんてどうでしょう。気軽に「ふたば庭園」まで足を運び、野菜の成長を一緒に楽しんでみませんか？



## となり町の活動を学ぶ 「成年後見情報交換会」 開催

開催

法人後見の仕組みと支援員の活動状況を学んで今後の事業に活かそうと、5月27日(土)に音更町総合福祉センターで「成年後見合同情報交換会」が開催されました。これには音更町、幕別町、上士幌町、芽室町の担当者と支援員30名が参加、各町の法人後見の仕組みと支援員の活動報告を行いました。



また、参加者が4グループに分かれて「活動報告への具体的な質問」や、「自身の町の後見(福祉)課題」などについて、それぞれ活発な意見交換が行われました。

参加した人たちは、今後成年後見制度を必要とする人が増えていく現状と、町民同士で支え合う仕組みを作り上げる必要性を改めて感じました。



**住所**：西4条4丁目1番地 「西子どもセンター」となり  
 ☎61-3631 FAX66-9169  
**開館時間**：火～土曜日9時～17時30分※日・月・祝日はお休みします。  
 ただし、土曜日は祝日でも開館します。  
 ブログ(「ふたば」と「なごみ」のぼかぼか日記)も見てね～  
<http://nagomi.kakuren-bo.com/>

# 平成29年度ボランティアセンター登録情報

芽室町ボランティアセンターには、10団体(延べ216名)と個人8名が登録し、ボランティア活動をされています。

〔団体〕(団体名・主な活動内容)※登録受付順

★ふれあい交流会ボランティアさつき会：ふれあい交流会の昼食づくりと行事支援

★芽室明るく社会づくり運動協議会：資源回収、芽室公園・芽室神社の清掃など、環境に関すること

★めむろ柏ふまねつとクラブ：ふまねつと運動教室の開催、ふまねつと講習会(不定期・出張)など

★芽室町手話サークル「虹」：手話の学習(毎週金曜日)、ろう者との交流、ろう者協会・活動への参加協力、イベントでの手話通訳、芽室高校ボランティア部手話学習協力など

★芽室町赤十字奉仕団：J.R芽室駅ホームの花壇造成と樹木剪定、使用済み切手収集、高齢者福祉施設等への支援など

★JAコスモスの会：農村地域高齢者茶話会、80歳以上の農村地区に住む方へバスデイカード送付、ハンドベル演奏、「あいあい21」デイサービスセンターの支援

★芽室町婦人ボランティア連盟：特別養護老人ホーム芽室けいせい苑の支援(裁縫、ミニ喫茶など)

★ラブ・フェミニン：フラダンスの慰問活動

★ボランティアサークル トトロ：「あいあい21」デイサービスセンターの支援、特別養護老人ホーム芽室けいせい苑の支援(移動介助)、パン工房リスどんの支援(店頭販売補助)、ふれあい交流まつりガイドヘルパーなど

★ふれあい交流会ボランティアかしわ会：ふれあい交流会の昼食づくりと行事支援

〔個人〕  
 ★介護老人保健施設りらく通所リハビリテーションの支援(話し相手など)

★子育てサークル「はぐHug」のお子さんの見守り

★「あいあい21」デイサービスセンターの支援(整容、お茶出し、オセロの相手など)

★ふれあいサロン「なごみ」で行われるイベントの支援

★「ロビーサロン」の講師

★将棋・囲碁教室の講師

★本の読み聞かせ

★写真撮影

★環境整備

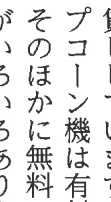
その他、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金活動、芽室町社会福祉協議会の事業にもご協力をいただいています。

ボランティアに関するご相談は随時受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

## 楽しいイベントで大活躍

あんなもの、こんなもの、いろんなものお貸しします

芽室町社会福祉協議会では、町内会や子ども会などの楽しいイベントをより楽しくと、大人から子供まで楽しめるわたあめ機やポップコーン機などをお貸ししています。わたあめ機とポップコーン機は有料(一回千円)ですが、そのほかに無料でお貸しできるものがあるいろいろありますので、お気軽にお問い合わせください。



【問い合わせ先】  
 地域福祉係 ☎62-1616  
 (担当：柿沼・小笠原)



## アットホーム・パン工房「リスどん」

「なごみ」出張販売は6月29日(木)10時30分～12時です。  
 ※売切れ次第終了  
 多くの皆様のご利用をお待ちしております!

善意に  
厚く感謝  
いたします

4月27日～5月26日

▼土江田泰憲 様	100,000円	母の死去に際して
▼下保 孝志 様	100,000円	父の死去に際して
▼石黒美智子 様	50,000円	夫の死去に際して

個人情報保護の観点から同意された方のみ掲載しております。  
この他にも多くの方々にご寄附いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

## 心配ごと相談日程

6月28日(水)

時間：13時15分～15時30分  
場所：保健福祉センター2階「静養室」  
専門相談員：和田真由美(行政相談委員)  
土岐一雄さん(人権擁護委員)

7月12日(水)

時間：13時15分～15時30分  
場所：保健福祉センター2階「静養室」  
専門相談員：今野 峯夫(人権擁護委員)  
大熊 潤司(行政相談委員)

★問題解決に向けたアドバイスや関係機関などへの橋渡しを行います。  
★おおむね月2回、第2・第4水曜日に開設しています。  
【お問い合わせ先】地域福祉係 ☎62-1616(担当：澤尻)

## ふれあい交流会日程

(ひとり暮らし高齢者の食事会)

6月23日(金)

時間：11時～  
場所：中央公民館  
内容：カラオケ・誕生会  
担当ボランティア：さつき会

7月21日(金)

時間：11時～  
場所：中央公民館  
内容：ふまねっと運動・誕生会  
担当ボランティア：かしわ会

★ふれあい交流会は、ひとり暮らし高齢者の食事会です。  
★参加には、事前の会員登録が必要です。  
【お問い合わせ先】地域福祉係 ☎62-1616(担当：澤尻・柿沼)

かくいう私も「北海道には梅雨がない」とよく言われますが、これを聞いた当初は驚きました。でもそんな「蝦夷梅雨」も、本州の蒸し具合に比べたら天国。本州の梅雨を思い出しながら、こちらで梅雨の時期を越せる幸せを噛み締めています。お天気が悪いと気分も暗くなりがちですが、そんな時こそ何か楽しみを作って、心だけでも晴れやかに行けたらいいですね。季節の変わり目ですので、皆様も体調にはお気を付けてください。



6月となりました。巷では梅雨の季節です。「北海道には梅雨がない」とよく言われますが、最近では北海道でもジメジメした日が続いたりして、「蝦夷梅雨」と呼ばれているそうですね。

## ◆ふれあい交流会◆ 新会員募集

ふれあい交流会は一人暮らしの高齢者の食事会です。レクリエーションや幼稚園児との交流等を楽しんだあと、ボランティアさんの作る美味しい食事を味わう…そんな充実した1日を過ごしてみませんか？年間12回の通常交流会のほか、敬老会やクリスマス会、日帰り温泉などの行事も予定しています。参加してみたい・参加できるかは分からないけど詳しく話を聞いてみたいという方は、下記までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】地域福祉係  
☎62-1616 (担当：澤尻・柿沼)